

# 教育最前線

連載 10

埼玉県二輪車安全普及協会・NMCA日本二輪車協会・埼玉オートバイ事業協同組合 [高校生の交通安全教育講座]

## 高校生の交通安全に対する意識を高める教育

「生徒たちは、交通事故に対して『自分は大丈夫』と過信しているのではないかと、交通事故の危険性に気づいてほしい」と、石井さんは話す。

### 交通事故は他人事ではないと気づかせる

#### ポイント①

この日の講師は、(財)日本交通安全教育普及協会の石井征之主幹。最近の交通事故状況や自転車の安全利用について、クイズと解説を交えながら約1時間行われた。

昨年12月22日、埼玉県立蓮田高等学校(西田高久校長)にて、「高校生の交通安全教育講座」が実施された。同講座は、「安全で安心」できる社会を自ら考え、創ってもらうことを目的に、平成18年度より埼玉県二輪車安全普及協会とNMCA日本二輪車協会、埼玉オートバイ事業協同組合の共催で実施されている。平成20年度は、埼玉県交通安全対策協議会の後援、(財)日本交通安全教育普及協会の協力を受け、埼玉県内の県立高校4校で開催されている。

「自転車は車両の一種ですか?」と生徒に問いかける。この問いの解説では、自転車も二輪車や四輪車と同様にルールを守る必要があること、事故を起こせば加害者にもなることを強調する。

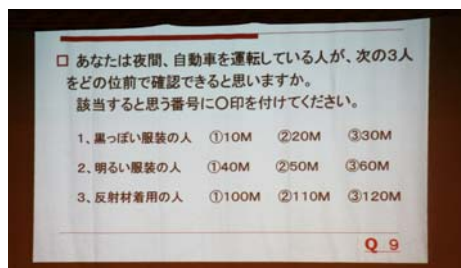
「生徒たちは、交通事故に対して『自分は大丈夫』と過信しているのではないかと、交通事故の危険性に気づいてほしい」と、石井さんは話す。

### 自分の行動に対する責任を認識させる

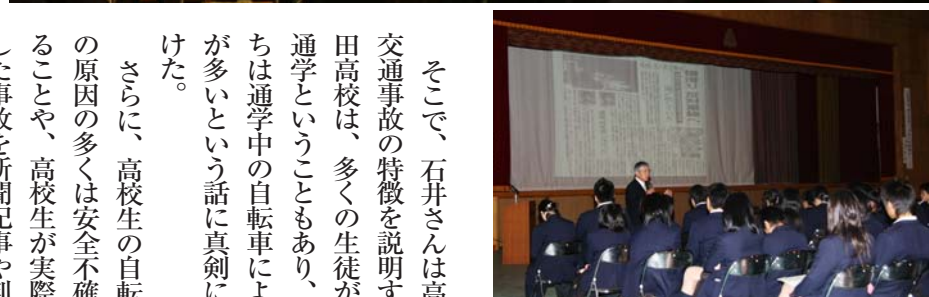
#### ポイント②

「自転車は車両の一種ですか?」と生徒に問いかける。この問いの解説では、自転車も二輪車や四輪車と同様にルールを守る必要があること、事故を起こせば加害者にもなることを強調する。

さらに、高校生の自転車事故の原因の多くは安全不確認であることや、高校生が実際に起こした事故を新聞記事や判例をもとに紹介。普段してしまいがちな、携帯電話の使用や無灯火などのルール違反から事故が起きていることを指摘する。



クイズと解説を交えて交通安全を伝える



講座では、高校生による交通事故の新聞記事を紹介し、注意を喚起した

### [講座の内容]

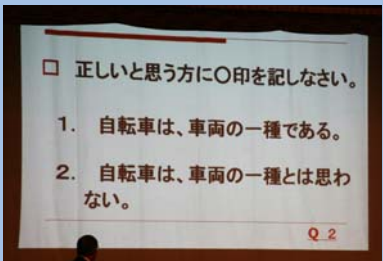
#### 1 交通事故の現状を伝える

平成19年の高校生の交通事故は、死者109名、負傷者3万6447名であった。高校生の交通事故死傷者の約62%が自転車乗用中によるものであり、自転車事故の約65%が通学中に発生している。事故発生の人的要因としては、「安全不確認」「動静不注視」「予測不適」で全体の約64%となっている。こうした交通事故の現状を伝え、交通事故防止に対する意識を高める。

死者数	109 (自転車 33)
負傷者数	36,447 (自転車 22,689)
死傷者総数	36,556 (自転車 22,722)

#### 2 自転車は車両

自転車は、道路交通法では「軽車両」。二輪車や四輪車と同じ「車両」の一種であるということをもっと自覚させる。そして、自転車には「他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転する義務」があり、守らなければきびしく責任が問われることを伝える。



#### 3 自転車の通行ルールを伝える

##### \*自転車安全利用五則

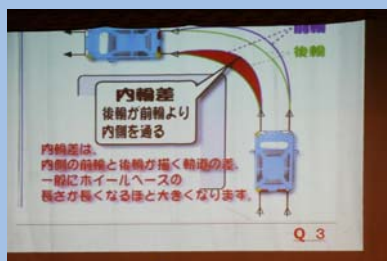
- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを行
- ④ 安全ルールを守る
  - ・飲酒運転禁止
  - ・二人乗り禁止
  - ・並進禁止
  - ・夜間はライトを点灯
  - ・信号を守る
  - ・交差点での一時停止と安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

上記の自転車安全利用五則など、自転車の基本的なルールをまずしっかりと説明する。



#### 4 道路交通における危険を理解させる

道路交通における危険について、顕在危険(直接見えている危険)と潜在危険(直接見えない危険)があることを伝える。さらに、車両の内輪差について説明。危険を予測し、自ら危険を避けることに努めて、被害者となる事故を予防する意識を持たせる。



#### 5 過失と責任について捉える

「過失相殺」について、事故の被害者であっても、過失がある場合、過失の程度に応じて損害賠償額が減額されると説明。自転車の整備を日常的に行うこと、ルールを守ることの重要性を伝える。また、高校生の運転する自転車が、事故で相手を死亡させた事例を紹介し、自分たちも加害者にもなりうることを伝える。そして、実際に高校生にどれだけの賠償金を支払う判決が出たのかを説明し、事故の責任の重さを考えさせる。その上で、自転車事故では、刑事上の責任・民事上の責任・道義的な責任が問われることを説明する。

1. 約 3,000万円	2. 約 4,000万円
3. 約 5,000万円	

#### 6 事故防止のために

自転車の点検整備を受けることと保険に加入できる制度の「TSマーク保険」を紹介。日頃から、自転車の点検・整備をすることの重要性や保険加入の必要性を伝える。また、反射材の使用も呼びかけ、事故防止のためにできることを紹介した。

種類	加入料	死亡・重度障害	賠償責任限度額
一種(青マーク)	1万円	30万円	500万円
二種(赤マーク)	10万円	100万円	1,000万円

(T...Traffic S...Safety (交通安全)の略) Q 8

転車に加害者となり、高校生に何千万円もの賠償責任が問われた事例を紹介。自転車事故で問われる、刑事上、民事上、道義的な責任を伝えた。

ト(事故に至らないニアミス)が、1対29対300の割合であり、ヒヤリ・ハットの場面をなくすことが重大事故をなくすことにつながるという「ハイインリッピの法則」を紹介。普段から、危険を予測することで事故防止に努めることの重要性を伝えた。

蓮田高校の鈴木学教諭は同講座について「ルール説明だけでなく、行動の変容につながる教育」が重要だと話した。また、「賠償の話が印象に残りました。自転車は弱者だと思いがちだが、加害者にもなり高額の賠償金を支払うという話から、生徒も交通事故の危険性や責任について理解したと思う。ルールやマナーは、高校生は頭では理解しています。責任を認識させ、ルールを守るといって行動に結びつける良い機会となりました」と感想を語る。同校では、3月にも同講座の2回目を実施される予定だ。